

令和3年7月12日

佐原信用金庫が「紺綬褒章」を受章しました。

この度、当金庫は「紺綬褒章」を受章しました。「紺綬褒章」は、国、地方公共団体または公益団体に対し、公益のために私財を寄附した個人、団体を顕彰する国の栄典制度です。

今回の受章は、旧本宿支店跡地に建設した『佐原チャレンジショップ』を令和2年11月1日に香取市へ寄贈したことに対するものです。

令和3年7月7日（水）に香取市役所の市長室において伝達式が行われ、小森哲理事長が宇井成一市長より内閣総理大臣名の紺綬褒状を拝受しました。

